

誰もがその人らしく 安心して暮らせる 福祉のまちづくり



多良木町社協だより



「花いっぱい運動」ボランティアグループ けやきの会

ボランティアをしたい人集まれ

ボランティアをしたい人とボランティアを必要とする人を結びます。

今年度多良木町社会福祉協議会では6月にボランティアセンターを設置しました。そこで、今回はボランティアやボランティアセンターについて、また、7月から開始しましたボランティアポイント制度について詳しくご説明します。

社会法人 多良木町社会福祉協議会 平成24年8月2日発行

〒868-0501 熊本県球磨郡多良木町大字多良木1571番地1 ☎(0966)42-1112 FAX(0966)42-1113

ふれあいネットワーク



炊き出し訓練

すっかり定着してきた「ボランティア」という言葉ですが、平成七年一月十七日に起きた「阪神淡路大震災」の時、今までにボランティア活動をしたことがない多くの人たちが全国から自発的に集まり、ボランティア活動が行われました。知識や技術のない人たちの、「なにかしなければ・・・」と思う気持ちがボランティア活動に繋がったといえます。この震災が

きっかけとなり、ボランティアが大きな力になることが印象付けられ、この年を『ボランティア元年』と呼ぶようになりました。平成二十三年三月十一日に未曾有の被害を出した東日本大震災でも、全国各地から自主的に集まつたボランティアが復興への大きな力になっているのは記憶に新しいと思います。ちなみに、以前は社会奉仕活動という言葉が使われていましたが、『ボランティア活動』は、『社会奉仕活動』と同じ意味で使うことができないといわれています。その理由としては、『社会奉仕活動』の奉仕とは『奉仕』たてまつり、つかえる、『下の者が、上の者に仕える』という意味や、嫌でもしなくてはならないイメージからボランティアの訳になじまないとされています。よって『ボランティア活動』≠『社会奉仕活動』となります。

ボランティアとは？

ボランティアに興味があり、はじめてみようかな？と思われている方は必見です。また、すでにボランティア活動をされている方も再確認の意味でご覧ください。

それでは、どの様なものがボランティア活動といえるのか、主な原則についてご紹介します。

|ボランティアの5つの原則

- ①自分からすすんで行動する……「自主性・自発性・主体性」の原則
- ②ともに支え合い、学び合う……「社会性・連帯性」の原則
- ③見返りを求めない………「無償性・無給性・非営利性」の原則
- ④よりよい社会をつくる………「先駆性・創造性・開拓性」の原則
- ⑤無理なく、長く続ける………「継続性」の原則

|次にボランティアの役割としては、

- ①人と人、人と社会をつなぐかけ橋
- ②ボランティアを受ける方のよき友人
- ③地域にどんな福祉サービスがあるのかを知り、活用や協力をする応援団
- ④福祉に対する偏見や誤解をなくす提案者
- ⑤地域の一人一人の心を結ぶかなめ役
- ⑥新しいサービスの創設や改善等を行うための大切な発言者



花火大会後の清掃活動



花いっぱい活動

最後にボランティアをはじめられる場合に役に立つヒントをご紹介します。

- ①やりやすいことを身のまわりから見つけてみましょう
- ②「～してあげる」ではなく、相手の立場になって考えましょう
- ③無理せず自分のペースで長く続けましょう
- ④約束ごと、秘密を守りましょう
- ⑤自分の持ち味を活かしましょう
- ⑥仲間をつくり一緒にボランティアを楽しみましょう
- ⑦ボランティアをとおして自分を成長させましょう
- ⑧身近な人に相談しながら計画を立てましょう



楽しくボランティア「福祉みこし」

以上ボランティアの基礎知識についてご説明しましたが、ボランティア活動を始めるときに、どうしても必要なものが1つだけあります。それは、『May I help you?』=『何かお手伝いしますか?』といえる勇気と積極性、そしてもっとも大事なことは『Enjoy!』=『楽しくなければボランティアじゃない』ということです。

社協では、多良木町におけるボランティア活動を推進するため、住民の皆さまのボランティア活動への関心を高め、必要なお手伝いをすることで、いつでも、どこでも、誰でも、ボランティア活動を身近に感じ活動に参加できるような体制づくりを目指してボランティアセンターを設置しました。



ボランティアセンター事務所



ボラ連会員を対象とした東日本大震災についての研修会

多良木町ボランティアセンターを設置しました。

ボランティアセンターってどんなところ？ (ボランティアセンターの役割)

- ①相談・紹介**
ボランティア活動を始めた人、ボランティアを必要とする人や施設等からの相談を受け、必要に応じて紹介やあっせんします。
- ②養成・研修**
ボランティア活動について学んでみたいという人のために、ボランティア講座や研修会を開催します。現在ボランティア活動中の方にも、研修の機会を設けています。
- ③ボランティア活動の支援**
ボランティア連絡協議会への助成や運営協力をはじめ、ボランティア保険の受付などを行っています。その他にも、ボランティア活動をすすめるうえでの様々な相談を受け付けています。
- ④情報の発信**
情報誌の発行・講演会の開催などを通じてボランティア活動を広く理解していただく事業をしています。
- ⑤ボランティアポイント制度の運営・推進**
後ほど紙面上で詳しく説明しますポイント制度の運営・推進を図ります。
- ⑥災害ボランティアセンター事業**
大規模災害発生後、被災した住民の復興支援を迅速かつ的確に実施するため、いち早いニーズの把握、ボランティアの協力要請・派遣調整を行うことを目的として平時のボランティアセンターの機能を切り替えて事業を展開します。



災害ボランティアセンター設置訓練

町民の皆さんまで○○ボランティアがしたい、何かボランティアをしたいけど紹介してほしいなどボランティアについてご質問がございましたら、多良木町ボランティアセンターへお問合わせください。今後の活動を考えられるとき例を掲載しますが、この他にもたくさんボランティア活動はあると思います。是非、身近なところからやってみたいを探してみてはいかがでしょうか？

- ## ボランティアの種類
- 1. 身近な地域でできる活動**
 - 花いっぱい運動、介護予防教室やいきいきサロンのお手伝い、高齢者世帯の簡単な日常生活のお手伝いなど地域活動、まちづくりボランティア
 - 防犯パトロール、高齢者や子ども見守り、安全マップづくりなど地域安全活動
 - 手話通訳などの高齢者・障がい者支援ボランティア
 - 読み聞かせ、スポーツ指導、保育ボランティアなど子育て支援ボランティア
 - 2. 社会福祉施設・医療関係の活動**
 - お話し相手、お茶出しのお手伝い、施設行事のお手伝いなどの施設ボランティア
 - 受付の手伝い、院内案内、入院患者のお話し相手などの病院ボランティア
 - 3. 自然保護・環境保全の活動**
 - 森林や水辺を守る活動、リサイクル活動、近所の公園の清掃など身近な自然を守る活動、食や健康を考える活動など
 - 4. 特技・技術・資格・趣味など**
 - パソコン、絵手紙、マジック、伝
 - 5. 国際的な活動**
 - 海外ボランティア、在住外国人への生活に必要な日本語のサポートなど
 - 6. 災害ボランティア**
 - 被害者・被災地の支援活動ボランティア、災害ボランティア活動への支援、被災者への間接支援など
 - 7. 募金・寄付**
 - 赤い羽根共同募金、ユニセフ募金、あしなが学生募金、社協、福祉施設や団体などへバザーの収益金等を寄付するなど
 - 8. 書き損じハガキなどの収集ボランティア**

承遊び、陶芸、太極拳、囲碁、川柳、レクリエーションなどの指

導ボランティア

○文化財、観光地などの案内ボランティア

○舞踊やマジック、楽器の演奏などのアトラクションボランティア

お知らせ

傾聴ボランティア養成事業の実施について

この度ボランティアセンターでは、東日本大震災の被災者支援や、一人暮らし高齢者の増加などで重視される「傾聴ボランティア」について養成事業を実施します。

傾聴ボランティアとは？

相手の話（話す機会の少ない一人暮らしの高齢者や、認知症の方々等）を、否定しないで、ありのままに受けとめ、プラスに評価しながら、聴くボランティアのことです。また、「傾聴」とは、単に一生懸命相手のお話を聞くという行為のことだけでなく、相手（の存在）を認めるコミュニケーション方法でもあります。「傾聴」を身につけることによって、地域や家庭、あるいはボランティア活動や職場において豊かな人間関係をつくることができます。町民の皆さんに「傾聴」について理解を深めていただきたいと思います。

傾聴ボランティア養成事業の実施概要

傾聴ボランティア講演会

開催日時 10月14日（日）午前10：00～午後0：00

場所 多目的研修センター 2F 研修室

参加対象 町民全般

講 師 鈴木 絹英 氏

プロフィール

特定非営利活動法人ホールファミリーケア協会・理事長

平成11年、高齢者とその家族のための心のケアを行う福祉団体「NPO 法人ホールファミリーケア協会」を設立。日本で初めて、アメリカより「シニア・ピア・カウンセリング」を導入。養成講座を開催するとともに、高齢社会における新たな相互扶助活動である「(高齢者のための) 傾聴ボランティア」活動の全国普及を目指して運動を展開中

※ 来年の1月から2月頃に傾聴ボランティア養成講座の開講も予定しております。

詳細が決まり次第、募集いたしますので是非ご参加ください。



傾聴ボランティア講座



傾聴ボランティア体験学習

●● 7月から始まりました、ボランティアポイント制度について ●●

1. 目的

- ① ボランティア活動を始める“きっかけ”や、ボランティア活動継続への“励み”として利用していただくことにより、町内のボランティア活動の更なる促進につなげることを目的としています。
- ② 高齢者のみなさまについては、豊かな経験と知識、技能を生かしたボランティア活動を通して地域貢献や社会参加をすることで、より元気になっていただくことを目的としています。
- そして、全てのボランティアの皆さまの活動により、多良木町がいきいきとした地域社会となることを目指します。

2. 対象となる活動の範囲

対象とする活動については次のとおりとします。

原則として

- ① 報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して、地域や個人・団体の福祉増進のために行う活動。
- ② 活動範囲は町内の活動に限ります。



ボランティアカード交付式

具体的な活動内容

介護予防教室やいきいきサロンのお手伝い、その他の地域での活動、施設でのお手伝いなど、いろいろな活動が対象となります。活動をはじめる際には、社協までお気軽にお問合せください。

3. お申込みできる方

下記の条件を満たしている方

- ① 多良木町内在住で小学生以上の皆さま
- ② 健康状態が良好な方

※ ご注意ください ※

介護保険法第19条に規定する要介護又は、要支援の認定を受けた方については申込みできません。



地域の活動は社協でスタンプを押します

4. お申込み方法

多良木町ボランティア登録申請書に必要事項を記入の上、社協まで提出してください。

【多良木町ボランティア登録申請書 配布場所】

- ◆多良木町役場健康・保険課
- ◆社協事務所



介護予防体操の指導

5. 多良木町ボランティアポイント制度の流れ

- ① ボランティア登録をします。
- ② 社協より多良木町ボランティアカードを渡します。
- ③ 地域でボランティア活動をします。

ボランティア活動についてのご相談は、社協にて受けます。

- ④ 活動確認スタンプをボランティアカードに押印してもらいます。
- 福祉施設等については、ボランティア終了後、施設にて活動確認のスタンプを押します。
- 地域で行われるいきいきサロン等のお手伝いや、高齢者世帯を対象とするお話し相手、日常生活のお手伝い等をされた場合は、社協にて活動確認スタンプを押します。

【スタンプ換算の方法】

- ◆スタンプは、ボランティア活動おおむね1時間当たり一個です。
- ◆2時間以上の活動をした場合でも、1日二個までを限度とします。

⑤ 集めたスタンプを評価ポイントに換えます。

ボランティア活動を行った年度内に評価ポイントに換えます（3月31日まで）。

※ ご注意ください ※

■ 評価ポイントの限度については、年度ごとに5,000ポイント（活動確認スタンプ50個）を限度とします。

【評価ポイントの付与基準】

活動確認スタンプ数	評価ポイント	交付金等
1個から4個まで	300ポイント	えびすの湯入館券
5個から9個まで	500ポイント	
10個から14個まで	1,000ポイント	(18歳以上の方)
15個から19個まで	1,500ポイント	商品券
20個から24個まで	2,000ポイント	えびすの湯入館券
25個から29個まで	2,500ポイント	図書カード
30個から34個まで	3,000ポイント	
35個から39個まで	3,500ポイント	(18歳未満の方)
40個から44個まで	4,000ポイント	図書カード
45個から49個まで	4,500ポイント	えびすの湯入館券
50個以上	5,000ポイント	

※ 評価ポイントについては100ポイント=100円相当の交付金等と交換することができます。

⑥ 実績に応じて皆さまに交付金等を交付します。

社協にて実績に応じた交付金を多良木町商工会商品券、えびすの湯入館券、図書カードのいずれかまたは、組み合わせて交付します。

居宅介護支援事業所

介護保険サービスを利用される方やご家族からの相談に応じ、適切なサービスが利用できるよう町（保険者）や居宅サービス事業者・介護保険施設等との連絡調整を行い、本人やご家族とよく話し合い、自立支援のためにケアプラン（介護サービス計画）の作成や介護に関する各種相談に応じています。ご相談は無料です。

訪問（予防）介護事業所

経験豊富なホームヘルパーがお宅を訪問して、在宅生活が継続できるよう自立支援を心がけサービスを提供します。（年中無休）

①生活援助サービス
食事の準備や調理・掃除や整理整頓・衣類の洗濯・生活必需品の買物など家事にすること

②身体介護サービス
食事や入浴の介助・オムツ交換や排泄介助・洗髪や身体の清拭・通院や外出介助など身体にすること

社協では、訪問介護・通所介護・訪問入浴介護・居宅介護支援サービス事業を実施しています。今回は事業所ごとにご紹介いたします。

通所（予防）介護事業所

食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のための機能訓練など日帰りでサービスを提供します。季節の行事やゲームなど盛り沢山のレクリエーションで楽しく過ごしていただけています。

訪問入浴介護事業所

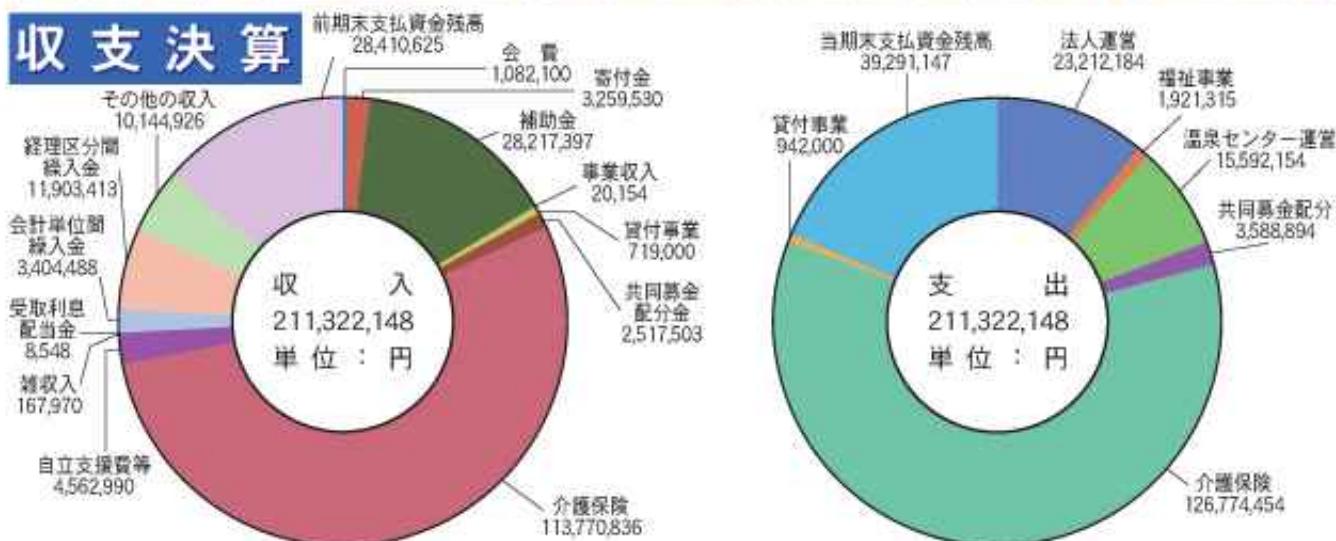
施設利用や自宅での入浴が困難な方に、専門のスタッフ（看護職員1名、介護職員2名）が入浴車で訪問して、お部屋で入浴サービスを提供します。



ここでは、多良木町社会福祉協議会の平成23年度の決算並びに平成24年度の予算の概要を掲載いたします。

平成23年度 社会福祉協議会決算

収支決算



貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	50,044,958	流動負債	10,753,811
固定資産	350,113,244	固定負債	81,399,816
基本財産	45,037,429	負債の部 合計	92,153,627
その他の固定資産	305,075,815	純資産の部	
		基本金	1,000,000
		国庫補助金等特別積立金	11,513,819
		その他の積立金	213,834,121
		次期繰り越活動収支	81,656,635
		総資産の部 合計	308,004,575
資産の部 合計	400,158,202	負債及び純資産の部 合計	400,158,202

平成24年度 社会福祉協議会予算

収支予算

